

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	大阪教育大学
設置者名	国立大学法人大阪教育大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
教育学部	初等教育教員養成課程 幼児教育専攻(※1)	夜・通信	0	8	22	30	13	
	初等教育教員養成課程 小学校教育専攻 昼間コース(※1)	夜・通信			36	44	13	
	初等教育教員養成課程 小学校教育専攻 夜間コース(※1)	夜・通信			47	55	13	
	学校教育教員養成課程(※1)	夜・通信			266	274	13	
	学校教育教員養成課程 幼小教育専攻(※2)	夜・通信		6	39	45	13	
	学校教育教員養成課程 次世代教育専攻(※2)	夜・通信			51	57	13	
	学校教育教員養成課程 教科教育専攻(※2)	夜・通信			177	183	13	
	学校教育教員養成課程 特別支援教育専攻(※2)	夜・通信			51	57	13	
	学校教育教員養成課程 小学校教育(夜間)5年専攻(※2)	夜・通信			16	22	13	
	養護教諭養成課程	夜・通信			52	58	13	
教育協働学科	夜・通信	336	342	13				
(備考)								
※1 令和6年度から募集停止								
※2 令和6年度に新たに開設								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページ

<https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/joho/musyo.html>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名

(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大阪教育大学
設置者名	国立大学法人大阪教育大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

大学ホームページ https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/operation/exec_mem.html

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社高松コンストラクショングループ取締役	2024年4月1日～2026年3月31日	国際担当
非常勤	株式会社NTT ExC パートナー取締役 教育ICT事業部長	2024年4月1日～2026年3月31日	産学連携・教育情報化推進担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪教育大学
設置者名	国立大学法人大阪教育大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
「大阪教育大学シラバス作成ガイドライン」に沿って授業担当教員が授業計画(シラバス)を作成している。授業計画(シラバス)の作成・公表スケジュールは次のとおりである。 ・2月初旬 授業担当教員へ授業計画(シラバス)作成依頼 ・3月末 授業計画(シラバス)公表 なお、作成された授業計画(シラバス)については、本学のホームページにおいて公表している。	
授業計画書の公表方法	
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
「大阪教育大学試験及び成績に関する規程」において成績評価の方法・基準を定めるとともに、それらをあらかじめ授業計画(シラバス)に明示し、当該基準に従って適切に成績評価及び単位認定を行っている。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

教育学部のディプロマ・ポリシーは次のとおりである。

「グローバル化、情報化の進展など変化の激しい予測困難な時代が到来し、教育現場では様々な対応が求められています。教員養成大学は、教育のデジタル化や新たなニーズへの対応など、学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、探究心を持って自立的に新しい知識・技能を学び続け、子ども一人一人の個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じて、子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たし、多様な教育課題に対応して教育現場を担うことができる人材を養成することや、学校教員と連携し、協働して学校教育を支えることができる人材を育成することが社会から期待されています。

このような状況の下、本学教育学部では、実践的な教職能力を養う優れた教員養成教育を推進し、子どもの多様性の理解の下、幼児・児童・生徒一人一人の学びに寄り添い、子どもを能動的、自律的な学習者へと導くことができる学校教員を養成するとともに、教育への深い理解と高い専門的知識・技能をもって、様々な職業分野において他者と連携・協働して、多様な教育課題の解決のための新たな方法を創造することができる人材を育成することを目標とします。

この目標に基づき、所定の単位を修得することによって、これらの人材に必要とされる資質・能力を身に付け、豊かな教養と知性ととともに、優れた教職能力を持つ教諭・養護教諭として教育現場を担うことができると認められる者、又は学校現場における多様な教育課題に関する知識並びに教育課題を解決するための汎用的能力と特定領域の専門性を融合し総合的に活用することを通じて、学校・家庭・地域・企業等と連携・協働し多様な教育課題の解決のための新たな方法を創造することができると認められる者に学士（教育学）の学位を授与します。」

その他、教育学部の各課程・学科ごとにディプロマ・ポリシーを策定の上、卒業時に身に付けるべき資質・能力をHP上で明示している。

また、卒業に必要な履修基準及び単位数は「大阪教育大学教育学部履修規程」に、卒業の要件については「大阪教育大学学則」に定めている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

大学ホームページ
<https://osaka-kyoiku.ac.jp/faculty/policy/gakubu.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	大阪教育大学
設置者名	国立大学法人大阪教育大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	大学ホームページ https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/zaimu/zaimujoho/
収支計算書又は損益計算書	大学ホームページ https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/zaimu/zaimujoho/
財産目録	
事業報告書	大学ホームページ https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/zaimu/zaimujoho/
監事による監査報告(書)	大学ホームページ https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/zaimu/zaimujoho/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 対象年度:)
公表方法:
中長期計画(名称: 国立大学法人大阪教育大学 第4期中期計画 対象年度: 令和4年度~令和9年度)
公表方法: 大学ホームページ https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/plan/mplan.html

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/plan/hojin/hyoka.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/plan/hojin/hyoka.html

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 教育学部
教育研究上の目的（公表方法：大学ホームページ https://goose.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/doc/public/rule/90.html ）
（概要） 「大阪教育大学の教育研究上の目的に関する規程」において、次のとおり定めている。 「実践的な教職能力を養う優れた教員養成教育を推進し、子どもの多様性の理解の下、幼児・児童・生徒一人一人の学びに寄り添い、子どもを自律的な学習者へ導くことができる学校教員を養成するとともに、教育への深い理解と高い専門的知識・技能をもって、様々な職業分野において他者と協働して、多様な教育的課題の解決を図る人材を育成することを教育研究上の目的とする。」
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学ホームページ https://osaka-kyoiku.ac.jp/faculty/policy/gakubu.html ）
（概要） （教育学部） グローバル化、情報化の進展など変化の激しい予測困難な時代が到来し、教育現場では様々な対応が求められています。教員養成大学は、教育のデジタル化や新たなニーズへの対応など、学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、探究心を持って自立的に新しい知識・技能を学び続け、子ども一人一人の個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じて、子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たし、多様な教育課題に対応して教育現場を担うことができる人材を養成することや、学校教員と連携し、協働して学校教育を支えることができる人材を育成することが社会から期待されています。 このような状況の下、本学教育学部では、実践的な教職能力を養う優れた教員養成教育を推進し、子どもの多様性の理解の下、幼児・児童・生徒一人一人の学びに寄り添い、子どもを能動的、自律的な学習者へと導くことができる学校教員を養成するとともに、教育への深い理解と高い専門的知識・技能をもって、様々な職業分野において他者と連携・協働して、多様な教育課題の解決のための新たな方法を創造することができる人材を育成することを目標とします。 この目標に基づき、所定の単位を修得することによって、これらの人材に必要とされる資質・能力を身に付け、豊かな教養と知性ととともに、優れた教職能力を持つ教諭・養護教諭として教育現場を担うことができると認められる者、又は学校現場における多様な教育課題に関する知識並びに教育課題を解決するための汎用的能力と特定領域の専門性を融合し総合的に活用することを通じて、学校・家庭・地域・企業等と連携・協働し多様な教育課題の解決のための新たな方法を創造することができると認められる者に学士（教育学）の学位を授与します。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学ホームページ https://osaka-kyoiku.ac.jp/faculty/policy/gakubu.html ）
（概要） 教育学部の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針を踏まえ、教育学部各課程・学科において定める卒業時に必要とされる資質・能力を育成することを目的として、教育職員免許法を踏まえながら、教員養成フラッグシップ大学が加える科目を設定した上で、次のように体系的に編成し、実施するものとします。 教養教育については、大学全体の教員養成及び教育・学習支援人材養成の機能の充実・強化を支えるため、「教養教育ポリシー」を策定し、多様性の理解の下、学術的な基本的

知識を獲得させるとともに大学生生活やキャリア形成に必要な資質・能力を育む教養教育の質的充実を図ります。

教員養成教育では、教育職員免許法を踏まえながら、学校教育の基礎的知識を修得し、指導内容と子どもへの対応の理解を深め、実践的な力量を育成するため、教育課程を編成します。

また、義務教育学校や教科担任制への対応として、複数の免許状取得に力点を置いた教育課程を編成します。

教育・学習支援人材のための教育では、教育の基礎的知識と専門的知識・技能を修得し、他者と連携し、協働して諸課題の解決を図ることができる力量を育成することを目的として教育課程を編成します。

さらに、副専攻制度を拡充し、資格やその他の教育課題に対応するプログラムを編成し、学習者のキャリア志向に応じた主体的な履修を可能とするとともに、修了者には学修証明書等を授与し、学びを可視化します。

教育課程の編成にあたっては、卒業認定・学位授与の方針に定める「卒業時に必要とされる資質・能力」と授業科目との関連性について、教員と学生間で共有することを目的として、シラバスに明示するとともに、カリキュラムマップやナンバリングを活用して、その体系性を可視化します。

また、学生の実践的な力量を育成する取り組みとして、インターンシップ活動やサービスマーケティングを導入するとともに、その活動を支援する体制の充実を図ります。

学生が学修を進める過程においては、履修登録科目の登録上限数（CAP 制）を設定し、単位の実質化の取り組みを充実させます。

特に、学生の主体的な学修の促進を目的として、アクティブ・ラーニングの要素を取り入れた授業を拡大し、ラーニング・コモンズなどの環境整備を推進するとともに、電子ポートフォリオを活用して、学修のふりかえりと指導教員からの指導・助言を踏まえた、学生自身による主体的な学びを支援します。

各授業は、講義・演習・実験・実習などの方法により展開します。

指導技術を向上させるための研修や教員同士での授業参観などを定期的に開催し、授業改善に取り組みます。

成績評価は、全学共通の評価基準を明示の上、プレゼンテーション、レポート、試験など、多様な方法により行うとともに、それらがどのように成績に反映されるか、シラバスに明記します。

評価基準の明確化や厳格な成績評価の実現に寄与することを目的として、GPA 制度を導入し、その算定方法や活用方法を明示することによって、学習への意欲の増進や指導教員による履修指導の促進を図ります。

学生の学修成果については、履修カルテにおいて、「卒業時に必要とされる資質・能力」への到達度を把握するとともに、学生、教員及び就職先などからのアンケートを通じて、教育課程の編成及び実施についての評価・改善に取り組みます。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ホームページ

<https://osaka-kyoiku.ac.jp/faculty/policy/gakubu.html> ）

（概要）

（教育学部）

1. 求める学生像

卒業認定・学位授与の方針に定める資質・能力を育成するために編成された教育課程を履修する学生として、次に掲げる人材を広く求めます。

- ・子どもの未来への関心があり、教職への強い意欲と関心、探究心を持つ人
 - ・教職に必要な知識と技能、教科に関わる専門分野への関心がある人
 - ・広く豊かな教養と多様性理解、協調性の修得をめざす人
 - ・現代社会への幅広い関心と自らの課題意識を持って積極的に社会参画をめざす人
- 上記の求める学生像に加えて、外国人留学生では次のような人を求めています。
- ・一定の日本語能力と大学教育を受けるに必要な基礎学力を持つ人

・日本の文化や社会についての理解や経験を活かして国際的に活躍することをめざす人

2. 入学者選抜の基本方針

各課程・学科が求める学生を受け入れるために、学力の3要素（①知識・技能，②思考力・判断力・表現力，③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）等を多面的・総合的に評価し，一般選抜（前期日程・後期日程），学部推薦型選抜，私費外国人留学生入学試験，第3年次編入学試験の多様な入学者選抜を実施します。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学ホームページ

<https://osaka-kyoiku.ac.jp/academic/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	8 人	－					8 人
教育学部	－	96 人	76 人	28 人	人	人	201 人
大学院	－	16 人	6 人	人	人	人	22 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		231 人					231 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：https://researcher-info.bur.osaka-kyoiku.ac.jp					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
教育学部	900 人	933 人	104%	3715 人	3910 人	105%	25 人	14 人
合計	900 人	933 人	104%	3715 人	3910 人	105%	25 人	14 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
教育学部	931 人 (100%)	124 人 (13.7%)	783 人 (86.2%)	24 人 (2.6%)
合計	931 人 (100%)	124 人 (13.7%)	783 人 (86.2%)	24 人 (2.6%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(備考)				

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
教育学部	学校教育教員養成課程	535,800 円	282,000 円	－円	
	学校教育教員養成課程 (小学校教育（夜間）5 年専攻)	267,900 円	141,000 円	－円	
	養護教諭養成課程	535,800 円	282,000 円	－円	
	教育協働学科	535,800 円	282,000 円	－円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 本学では、キャリア支援センター、カウンセリングルーム、障がい学生修学支援ルーム、学生なんでも相談窓口を中核とする学生総合支援ネットワークを設置し、関係部局等と連携・協力しながら学生の修学支援を行っている。 障がいのある学生については、各キャンパスに障がい学生修学支援ルームを設置し、授業担当教員や関係部署と連携し、各種の修学支援に取り組んでいる。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 大学ホームページ https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/center/library_center/career/
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 保健センターを各キャンパスに設置し、健康診断、健康相談、救急処置をはじめ、精神科医によるメンタルヘルス相談、感染症対策や各種の啓発活動に取り組んでいる。 また、カウンセリングルームを各キャンパスに設置し、専門のカウンセラーが常駐し、学生生活における様々な学生相談について対応している。 大学ホームページ https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/center/library_center/hoken/ https://osaka-kyoiku.ac.jp/campus/services/counselingroom/top.html

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： 大学ウェブページ https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/joho/houtei/disclosure/gakkokyoiku172_2.html

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。